

2018年11月1日
一般財団法人日本規格協会
マネジメントシステム審査員評価登録センター
標準化人材登録センター
翻訳者評価登録センター

日本要員認証協会の設立について

2019年4月1日より、日本規格協会は「日本規格協会グループ」として始動します。
日本規格協会のグループ化に伴い、当センターは「一般財団法人日本要員認証協会」として分社・独立し、新たな法人の下で事業を開始することになりました。
以下のとおりご案内いたしますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

1. グループ化の概要

- (1) 日本規格協会は、規格開発を中心とした組織として再編し、標準化人材の育成を図り、JIS法に基づく認定産業標準作成機関を目指すとともに、ISO、IEC、その他の海外標準化機関と連携しながらグローバル標準化活動の強化を図ります。
- (2) 標準化に関するトータルソリューションを提供する事業部門と、組織認証部門からなる「日本規格協会ソリューションズ株式会社」を新設します。
- (3) 要員認証部門（マネジメントシステム審査員評価登録センター、翻訳者評価登録センター、標準化人材登録センター）を、規格開発部門、組織認証部門から明確に分離して「一般財団法人日本要員認証協会」を新設します。

<一般財団法人日本要員認証協会>

(Japanese Registration of Certificated Auditors and experts (略称:JRCA))

◇役員

理事長 前川徹（東京通信大学 情報マネジメント学部 学部長 教授）

専務理事 尾形泰宏（一般財団法人日本規格協会 執行役員）

理事 湯川剛一郎（湯川食品科学技術士事務所 所長）

監事 飯塚敏之（一般財団法人日本規格協会 監事）

◇事業内容

現行の組織と同様、3つのセンター（マネジメントシステム審査員評価登録センター、翻訳者評価登録センター、標準化人材登録センター）を日本要員認証協会の中に設置し、マネジメントシステム審査員をはじめとする現行の資格登録制度を継承します。

2. グループ化の経緯

日本規格協会は、経済産業省における標準化推進体制の強化などを内容とした JIS 法改正（5月23日成立、5月30日公布）を踏まえ、同法に基づく民間認定機関を目指すとともに、標準化活動のグローバル化を進めるため、規格開発部門と認証部門を分離するなどの体制整備が求められています。このような観点から、当協会では、組織体制のあり方の検討を進め、去る6月11日の理事会において、グループ化を決定しました。

3. 今後の対応

- ・ 日本要員認証協会は、日本規格協会グループの一員として当センターの事業を継承しますので、資格登録の継続に関して特段手続きの必要はありません。
- ・ 事業を開始する2019年4月1日以降、申請書類の提出先、申請・登録料の振込先が変更になりますので、詳細は後日ご案内します。
- ・ 2019年4月1日以降、更新、格上げ等の申請をいただいたタイミングで、日本要員認証協会名の新しい登録証／登録カードを発行します。新しい登録カードが発行されるまでは、お手元の最新の登録証／登録カードが有効です。

以上